

令和6年第8回 邑南町議会定例会（第2日目）会議録

1. 招集年月日 令和6年9月3日（令和6年8月21日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和6年9月9日（月） 午前9時30分
 閉会 午前10時11分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	欠員	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 12名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	欠員	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	白須 寿	総務課長補佐	新屋 聡士
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課長補佐	新井 紀弘	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	三上 和彦	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原 誠治	建設課長	上田 修	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教 育 長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	原 拓矢
水道課長	高瀬 満晃	監査委員	森脇 義博		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和6年第8回邑南町議会定例会議事日程（第2号）

令和6年9月9日（月）午前9時30分開議

開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案の訂正
- 日程第3 認定第1号 令和5年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定
- 日程第4 認定第2号 令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算の認定
- 日程第5 認定第3号 令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計
歳入歳出決算の認定
- 日程第6 認定第4号 令和5年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計
歳入歳出決算の認定
- 日程第7 認定第5号 令和5年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第8 認定第6号 令和5年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第9 認定第7号 令和5年度邑南町水道事業会計決算の認定
- 日程第10 議案第85号 邑南町職員定数条例の一部改正
- 日程第11 議案第86号 邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する
条例の一部改正
- 日程第12 議案第87号 邑南町税条例の一部改正
- 日程第13 議案第88号 邑南町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正
- 日程第14 議案第89号 邑南町振興計画審議会条例の一部改正
- 日程第15 議案第90号 邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例の一部改正

- 日程第16 議案第91号 工事請負契約の締結
- 日程第17 議案第92号 指定管理期間の変更
- 日程第18 議案第93号 島根県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議
- 日程第19 議案第94号 令和6年度邑南町一般会計補正予算第4号
- 日程第20 議案第95号 令和6年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号
- 日程第21 議案第96号 令和6年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号
- 日程第22 議案第97号 令和6年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号
- 日程第23 議案第98号 令和6年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号
- 日程第24 議案第99号 令和6年度邑南町水道事業会計補正予算第2号

令和6年第8回 邑南町議会定例会（第2日目） 会議録

【令和6年9月9日（月）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1 会議録署名議員の指名）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。3番野田議員。4番日高議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2 議案の訂正）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。議案の訂正を議題といたします。第1日目日程第18において上程・説明が行われました、議案第90号邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例の一部改正について、訂正したいとの申出がございました。提出者から訂正理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 9月3日に提出しました、議案第90号邑南町自治会館多目的集会所及び農村公園条例の一部改正につきまして、附則で定める施行日に誤りがありませんでした。条例の施行日を9月30日から10月1日に訂正をしていただくよう、お願いをいたします。よろしくお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの説明は終了いたしました。お諮りをいたします。ただいま説明のありました、議案第90号邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例の一部改正につきまして、議案及び発言の訂正を許可することに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、議案第90号邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例の一部改正につきまして、議案及び発言の訂正を許可することに決定をいたしました。これから質疑を行っていきますが、決算の認定及び補正予算の議案に関しましては、あらかじめページ数を示して行っていただきますようお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第3 認定第1号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第3。認定第1号令和5年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定を、議題といたします。対象範囲が広いので、歳入は一括歳出は款ごとに区切って質疑をいたします。歳入について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので歳入の質疑はこれで終わります。続いて歳出の質疑に入ります。1款議会費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、1款議会費の質疑はこれで終わります。

続いて、2款総務費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、2款総務費の質疑はこれで終わります。続いて、3款民生費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、3款民生費の質疑はこれで終わります。続いて、4款衛生費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、4款衛生費の質疑はこれで終わります。続いて、5款労働費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、5款労働費の質疑はこれで終わります。続いて、6款農林水産業費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、6款農林水産業費の質疑はこれで終わります。続いて、7款商工費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、7款商工費の質疑はこれで終わります。続いて、8款土木費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、8款土木費の質疑はこれで終わります。続いて、9款消防費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、9款消防費の質疑はこれで終わります。続いて、10款教育費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、10款教育費の質疑はこれで終わります。続いて、11款災害復旧費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、11款災害復旧費の質疑はこれで終わります。続いて、12款公債費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、12款公債費の質疑はこれで終わります。続いて、98款予備費について質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、98款予備費の質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第4 認定第2号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第4。認定第2号令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を議題とします。質疑はありませんか。

●日高議員（日高八重美） 議長、4番。

●石橋議長（石橋純二） はい、4番日高議員。

●日高議員（日高八重美） 先日の連合常任委員会の時にも質問したんですけど、収入未済額の対象者が、令和5年度は79世帯あるとお聞きしました。その方々の理由ですよ。お聞きしたときに、前年課税なんでその翌年に支払えない方がいらっしゃるということで、そういった方がいらっしゃることはわかるんです。79世帯もそういう方ばかりじゃないと思うんですよ。この79世帯の方々がなぜ払えないのかというところ、もし把握しておられたら教えていただけますか。

○秋田町民課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 79世帯の滞納世帯があるということで前回の説明では、前年課税であるため急に所得が下がって払えなくなったという方がおられるため、滞納世帯が多いということも説明させていただきました。それ以外で言いますと、やはりずっと滞納が継続をされてる方とかもおられまして、そういった方につきましては、少しずつ納税をしていただくというようなことも滞納整理としてはしております。いずれにしましても、急に課税額が多くなるとどうしても払いにくいという方が大半を占めてる状況だと把握をしております。以上です。

●日高議員（日高八重美） 議長、4番。

●石橋議長（石橋純二） はい、4番日高議員。

●日高議員（日高八重美） 毎年80世帯ぐらいの滞納があるわけです。国保料が高いということも一つ原因としてはあると思うんです。決算の時とか予算の時には、国保の保険料のことなどでは反対をさせていただいたりとかしてます。やっぱり誰もが払える保険料にしていくための施策っていうんですか、これはずっと考えていかないといけない問題だと思います。また、来年度の保険料などの算定の時には、払えない人のことも考えなが

ら保険料を検討していただきたいと思います。以上です。

●石橋議長（石橋純二） ほかにございませんでしょうか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 5 認定第 3 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 5。認定第 3 号令和 5 年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 6 認定第 4 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 6。認定第 4 号令和 5 年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 7 認定第 5 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 7。認定第 5 号令和 5 年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 8 認定第 6 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 8。認定第 6 号令和 5 年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 9 認定第 7 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 9。認定第 7 号令和 5 年度邑南町水道事業会計決算の認定についてを、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 10 議案第 85 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 10。議案第 85 号邑南町職員定数条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 1 1 議案第 8 6 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 1 1。議案第 8 6 号 邑南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

●宮田議員（宮田博） 議長、8 番。

●石橋議長（石橋純二） 8 番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） これは事故に絡むことであろうかと思います。なぜ、今の時期なのか。といいますのがもう補償は全て完結したのか、そのあたりはどうなんですか。タイミングとして、なぜ今の時期にこれをするのか。

●大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

●大賀総務課長（大賀定） 補償ということをおっしゃいました。これは 2 件の事故に関するものでありまして、香木の森鉄棒事故、これについても、現在賠償の話を進めておりまして終了はしておりません。現在進行しております。それから邑南町デイキャンプ事故につきましては、まだ補償の損害賠償等の話には至っておりません。

○白須副町長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須副町長。

○白須副町長（白須寿） なぜ、今の時期かという御質問がありました。デイキャンプ事故につきましては、事故発生後 1 年が経過いたしました。特別職の方でも、特別報酬の減額という形で責任を果たす必要があるのではないかと考えておりました。この時期に、弁護士にも意見を照会したところでございます。まだいろいろな過失割

合とか補償額というのは、確定はしておりませんが、特別職の減額については過失割合の決定とか、例えば、刑事とか動いてる場合においても、それとは別に考えておくべきことであると御意見をいただきました。従って最終的な補償という決着はまだはっきりと見ておりませんが、この時期に特別職の報酬減額という形で特別職として取っておく必要があるという判断で、この時期にこの条例改正をするものでございます。また、併せて香木の森の鉄棒事故の件につきましても、この減額の内容に含んでおります。鉄道事故の際に特別職の報酬審議会に諮問をいたしたところ、その時点ではまだ責任割合とか過失割合がはっきりしない中で報酬の減額については時期尚早である、という御意見をいただきまして保留をしておりました。今回改めて弁護士と相談したところ、そういったこととは関係なく特別職の責任は果たすべきであるという御意見をいただきましたので、今回併せて報酬減額の条例改正を提案したものでございます。それからこの度合い、20%を2か月あるいは10%を2か月ということにつきましても、他事例を参考にするとともに弁護士の意見も照会したところ、適当であるという判断をいただきましたので、今回こういう形で条例改正の提案をさせていただいております。以上です。

●宮田議員（宮田博） 議長、8番。

●石橋議長（石橋純二） 8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） まず、不幸な事故が連続して起きて、しかも、まだ補償等々の決着がついていない。そのさなかということもあります。一つは、弁護士の先生はこの2か月間の減給というのは可能であるという判断であったかもしれません。我々の立場からしてこの事故が起きた背景、一つには、事故後非常に公民館活動等々についても、厳しい審議もされていろんなルールが明確になってきた。今内部統制ということに取り組んでもらっております。これは金銭が絡むとか絡まないとかそういった問題でなしに、この内部統制っていうのは、御承知のように組織の業務の適正を確保する。この観点が非常に薄かったからこういった事故が起きたんじゃないか。だから、ウォータースライダー事故の後には、そういったことを本当にこれできるのかと思うほど厳しいルールも示しております。そういうさなかでまだ決着がついていないのに、弁護士がいいからといって2か月間の減給。この2か月の減給が、これだけ重大な事故に値するものなのか。私はこんな生ぬるいことではないじゃないか、人の命が失っておるようなことです。けじめか何かわかりませんが、その辺はちょっと軽いんじゃないか。もっともこの辺りのところは議論をしながらルールを定めほかの方向はないかということ、あつた時に減給で済ませまし

ょうという、軽い感じを受けて仕方ありません。前回はそういったところで、審議委員会の方で否決がなされたということじゃないかなと思いますが。そのあたり本当にこれでいいのか。しっかりと議論をされた上の決断なんですか。

○白須副町長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須副町長。

○白須副町長（白須寿） 今回の減額の内容についてでございます。今回のこの減額の内容につきましては、弁護士が言ったからということではございません。他事例、現在の事故の対応、報告書の内容等も踏まえて、あくまでこちら行政側の考えを持って相談をしたところ、適当ではないかという意見をいただいたところでございます。今回非常に重大な事故の結果を招いております。もう二度とこういったことがないよう、先ほど言われましたように安全管理マニュアルあるいはそれ以前の内部統制の体制というものを、改めて内部では徹底をしております。今回特別職の減額についてそういったもろもろの事故に係る対応を踏まえた上で、特別職としてこういった内容の減額が適当ではないかと考えておりますということで、御理解をいただければと思います。

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） これについては質問の予定ではなかったんですが、今の宮田議員の質問、そして副町長等の答弁にちょっとお伺いをしたい点が生まれましたので聞きたいと思います。まず、鉄棒の事故です。去年のウォータースライダー合わせたような形での減額というようなことが聞こえました。鉄棒について、まだ示談が成立していないということ。それと、逆に言うたらまだ補償費も継続していることなのかどうかということも不明であること。それと、今ちょうど世間をにぎわしております兵庫県知事の百条委員会等でも、弁護士という先生に相談したとか、そういったことでよく話が出ておるんですけど。この弁護士も見解の違う方はいっぱいおられます。先ほどの副町長の2回目の答弁は、弁護士の影響だけではないと言い直されました。そしたら報酬審議会は、第1回目の鉄棒事故の時には必要ないのではないかと判断をされた。今回はそれを認められたということは報酬審議会の見解も聞きたいということもあるんですが、この点についてはどうお

考えでしょうか。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） まず、香木の森の鉄道事故について、現状においては治療費等の支払いは終わっております。現在は、慰謝料、賠償についての話をしているところです。それから、今回の特別職等報酬審議会につきましては、8月20日に開催をしていただいたところです。結論としましては、給料月額を減額することについて妥当である。減額の割合及び期間について妥当であるという判断をいただきました。ただし御意見として、給料月額を減額することについては妥当であるものの、香木の森公園の事故から時間が経過しておりますので、この件に関しては、適切な時期での再度の諮問が必要であったのではないかとということで意見をいただいたところでございます。

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） その期間がちょっと空き過ぎたのが、一つの要因ということと捉えていいんですか。

○白須副町長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須副町長。

○白須副町長（白須寿） 鉄棒事故から相当の期間が経っております。先ほど総務課長が申しましたように、当初の審議会では一応過失割合がはっきりしていないので保留ということになっておりました。それからは過失割合の確定まで現在至っておりませんが、それを待っていた状況でございました。今回デイキャンプ事故の関係で弁護士の意見を求めたところ、一応そういった要件に関係なく、特別職の責任につきましては特別職の減額という形で示すことが望ましい、という御意見をいただきました。今回、併せて減額の提案をしたところでございます。以上です。

●辰田議員（辰田直久） 議長、12番。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 考え方捉え方はいろいろとあると思うんです。過失割合もまだはっきりしていない。その中で減額というものがあるということは、ある程度の責任はあるということには間違いはないと思います。現場の検証委員会についても、最終的にそういういったところまでは言及をされてない部分もあるわけです。今後、民事刑事いろんな意味でもまたそういう話が出てくるとは思うんです。ただ、鉄棒事故はもう原因的にはそういう老朽化があって鉄棒が外れて事故をした。今回のウォータースライダーの件については、いろいろな要因があるのではないかとということも、皆さん御承知のとおりではあります。鉄棒事故の時の報酬審議会のメンバーと今のメンバー多分変わってはいないんだと思いますが、変わっていれば、いろんな意味での見解の相違とかでまた変わって来るともあると思うんです。ただ、今のこの時期なんだろうかというところにもやっぱりつながってくるんですよ。1年経ったからというようなあれもありましたが、鉄棒事故から言えばまだ示談も済まんのにもう数年経っている。この辺がなんか不一致な面が私もあるように思うんです。我々議会に相談はないのは当然なんですけど、報酬審議会の中でどういう討議がされたかというようなところのものも参考にしたいと思うんですけど、その点は公表は可能なんでしょうか。そうでしたということになったのか、今度はそうしましょうということになったのか、この辺も少しお知らせしていただく必要はないかと思いますが。

○白須副町長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須副町長。

○白須副町長（白須寿） 報酬審議会の内容でございますが、こちらからの諮問事項、それからそれに対する答申、それから議論の経過等をまとめたものを資料として提出をさせていただきます。それから報酬審議会のメンバーにつきましては、一部交代をしておりますというところを報告をさせていただきます。以上です。

●石橋議長（石橋純二） ほかにはございませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 1 2 議案第 8 7 号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第 1 2。議案第 8 7 号 邑南町税条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第 1 3 議案第 8 8 号)

●石橋議長(石橋純二) 日程第 1 3。議案第 8 8 号 邑南町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 1 4 議案第 8 9 号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第 1 4。議案第 8 9 号 邑南町振興計画審議会条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 15 議案第 90 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 15。議案第 90 号 邑南町自治会館、多目的集会所及び農村公園条例の一部改正を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 16 議案第 91 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 16。議案第 91 号 工事請負契約の締結を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 17 議案第 92 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 17。議案第 92 号 指定管理期間の変更を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 18 議案第 93 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第18。議案第93号島根県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第19 議案第94号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第19。議案第94号令和6年度邑南町一般会計補正予算第4号を、議題といたします。質疑はありませんか。

●中村議員（中村昌史） 議長、11番。

●石橋議長（石橋純二） 11番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 詳細説明書の4ページ。歳入のところで、地方交付税が7,500万弱減額になっております。説明では国の算定基準が変更になったということが、主な原因だということでありました。今までにこういうことがあったことがあるのかどうか。こんだけの大きな金額です。当初、国からの予定と実際の確定とが大きく食い違うということがあったのかどうか。それから、今後も可能性があるのかどうか。2点について伺いたいと思います。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 過去にこういった減額があったのか。今後も可能性としてはあるのかということでございます。今回当初予算で組んだ普通交付税については、交付税担当の職員が算定をしたわけですが、これについては、前年度のルールをもとに算定をしております。今年度に入って実際の算定が行われます。その差っていうのは、今まで

も多少はありました。ただこのぐらゐの減額になったのは、過去調べてみないとわかりません。当初見込んだ額と比べて低くなったというのはあったと思います。今後そういうことがあるのかどうなのかということでもありますけども、前年度の算定方法に基づいて試算をしますんで、今後出てくる可能性はあると考えております。今回特に大きかったのは、下水道費算定方法の変更等による基準財政需要額の減額。ここは当初予算の見積もりではちょっと考えておりませんでした。それと臨時財政対策債発行可能額が増えた。これも減る方向で考えておりましたので、これが増えたということが想定外でした。それから基準財政需要額に対する調整控除。要は調整して減っていく部分ですけども、これについてもちょっと予想外に多かったということでございます。元に返りますけども、過去にもあったと思います。今後可能性としてはあると考えております。

●中村議員（中村昌史） 議長、11番。

●石橋議長（石橋純二） 11番、中村議員。

●中村議員（中村昌史） 今回は、たまたま多額な繰越金があつてカバーができてるといふ形です。それがなければ、これは財調を取り崩してやらなければならないということになるんだと思います。こういう当初の算定誤りということであると、地方の側うちでいいますと邑南町の側のミスだということは言えるかと思ひます。その辺の掴みと申しますか、もう少し的確にできないものかどうかということ。国に対してちょっと困るよということとは言えないのか。不服を申し立てると申すことは言えないのか。その点について教えてください。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） もう少し当初の見積りを的確にできないか、という御質問があつたと思ひます。これについては、担当課財務課としては的確にしていこうと常に思つております。当初予算の算定段階から見込みを立て、それよりか減らす方向で予算措置は組んでおります。しかしながら、今回はそれをも下回つたということになっております。それから、2点目の国に対して申入れはできないかということでございます。これについては町村会とかを通じて、例えば下水道の算定の変更とかなんかにしても見直しを

かけていただくように常に行っております。

●石橋議長（石橋純二） ほかにはございませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 2 0 議案第 9 5 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 2 0。議案第 9 5 号令和 6 年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 2 1 議案第 9 6 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 2 1。議案第 9 6 号令和 6 年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 2 号を、議題といたします。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 2 2 議案第 9 7 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 2 2。議案第 9 7 号令和 6 年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号を、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

(日程第 2 3 議案第 9 8 号)

●石橋議長(石橋純二) 日程第 2 3。議案第 9 8 号、令和 6 年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第 1 号を、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 2 4 議案第 9 9 号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第 2 4。議案第 9 9 号令和 6 年度邑南町水道事業会計補正予算第 2 号を、議題といたします。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、質疑はこれで終わります。

~~~~~○~~~~~

(散会宣告)

●石橋議長(石橋純二) 以上で、本日の日程は全て議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午前 10 時 11 分 散会 ——